

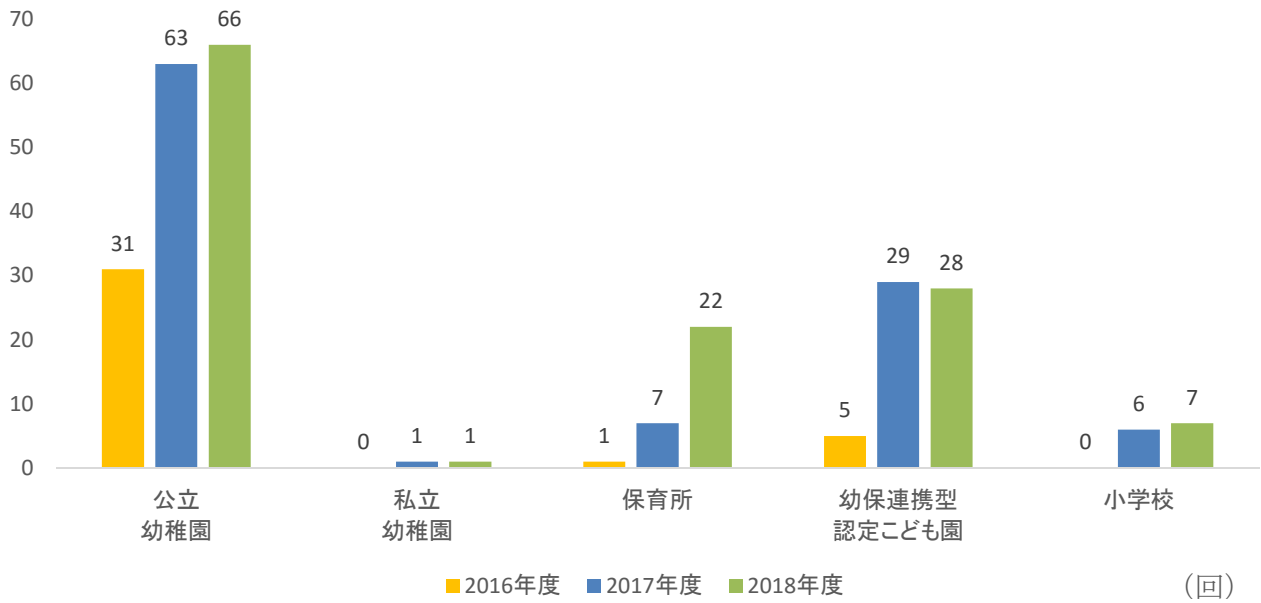
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

|         |   |
|---------|---|
| 調査研究テーマ | 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究  |
| 調査研究目的  | 「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育」の実現のために、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ(H27.3策定)」の具現化をめざすにあたり、幼児教育推進体制の構築と保育者の研修機会の確保が課題である。そこで、「保育・幼児教育センター」を設立し、それを中核として、首長部局・教育委員会、大学、各施設と連携した推進体制を構築する。また、公立幼稚園等に対して行っている訪問指導の対象を公私幼保等に広げ、実践的な研修の機会の場による保育者の資質向上と各施設の教育・保育の質向上を図る。 |
| 調査研究課題  | ○「保育・幼児教育センター」を中核とした幼児教育推進体制の構築<br>○「幼児教育アドバイザー」の養成・派遣による訪問指導の充実<br>○保幼小連携推進モデル事業による就学前教育と小学校教育の接続の推進<br>○大学・附属幼稚園等と連携した研修の充実と指導資料の作成   |
| 実施期間    | 平成 28 年 5 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>平成 29 年 5 月 11 日～平成 30 年 3 月 30 日<br>平成 30 年 5 月 7 日～平成 31 年 3 月 29 日  |
| 事業担当課   | 徳島県教育委員会 学校教育課  |

【基礎情報】

|  |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
|--|----|---|------------------------------|---|---|-----------------|----|------------------------|-------------------|--|----|---|-----------------|---|------|---|-----|-------|
| ① 規模   |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 人口   |    |   | 737,226 名（平成 30 年 9 月 1 日時点） |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| ② 幼児教育関連業務の担当部署  |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 担当部署   |    | ①教育委員会学校教育課<br>②経営戦略部総務課<br>③県民環境部次世代育成・青少年課              |                              |   |   | 業務内容（業務分担）      |    |                        |                   | 業務全て   |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 一元化の有無   |    | 無   |                              |   |   | 一元化の開始時期        |    |                        |                   | 無  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 一元化した部局  |    | 無   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| ③ 幼児教育センター（名称：徳島県保育・幼児教育センター）（H30 年度）  |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 設置年度   |    | 平成 28 年度 5 月設置  |                              |   |   | 設置形態            |    | ・ 部署間連携                |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 設置場所   |    | ・ 本庁（教育委員会）   |                              |   |   | 人数              |    | 2 名（うち、常勤 2 名、非常勤 0 名） |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 主な業務内容   |    | ・ 構築事業に関する協議会の開催業務<br>・ スーパーバイザー・アドバイザー派遣業務<br>・ 経費等会計業務  |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| ④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）   |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 名称   |    | 人数（単費内訳）  |                              |   |   | 雇用形態            |    |                        |                   | 主な経歴   |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 徳島県保育・幼児教育スーパーバイザー・アドバイザー  |    | 32 名（うち 2 名は指導主事）   |                              |   |   | 謝金（30 名）        |    |                        |                   | 元公立幼稚園長、元公立保育所長、国公立幼稚園勤務経験者、専門学校講師、元公立小学校教諭、国立幼稚園長、国立大学教授准教授、私立大学准教授・講師、指導主事 |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 主な業務内容   |    | ・ 保育・幼児教育アドバイザー：訪問指導、研修、講師<br>・ 保育・幼児教育スーパーバイザー：研修講師、訪問指導 |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 派遣対象地域   |    | 徳島県全域   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| ⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）<br>※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日 |    |   |                              |   |   |                 |    |                        |                   |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 幼稚園  |    |   |                              |   |   | 幼保連携型<br>認定こども園 |    |                        | 保育所               |  |    |   | 地方裁量型<br>認定こども園 |   | 小学校  |   |     |       |
| うち、幼稚園型<br>認定こども園  |    |   |                              |   |   |                 |    |                        | うち、保育所型<br>認定こども園 |  |    |   |                 |   |      |   |     |       |
| 110 園  |    |   |                              |   |   | 1 園             |    |                        | 37 園              |  |    |   | 173 園           |   | 16 園 |   | 0 園 | 166 校 |
| 国  | 公  | 私   | 国                            | 公 | 私 | 国               | 公  | 私                      | 公                 | 私  | 公  | 私 | 公               | 私 | 公    | 私 |     |       |
| 1  | 99 | 10  | 0                            | 0 | 1 | 0               | 13 | 24                     | 96                | 77   | 15 | 1 | 0               | 0 |      |   |     |       |

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

## 【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

|   |
|---|
| 1. 事業受託前の取組状況   |
| <p>徳島県では、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育」を目指す「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」を平成27年度に策定し、取組を進めている。大きな課題となっているのは、幼児教育推進体制の構築と保育者の研修機会の確保である。公私幼保の全ての施設において幼児教育を充実させるためには、部局との連携、県から設置者や各施設への指導・支援、設置者から各施設への指導・支援、各施設間の連携、指導者と予算の確保等、幼児教育の推進体制の構築が不可欠である。しかし、本県では、事務局の人員・体制が十分でなく、推進体制の構築にまで至らない現状がある。</p>  |
| 2. 事業を受託した経緯  |
| <p>本調査研究により、「幼児教育センター」を中核とした幼児教育推進体制を整備し、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」をより実効性のあるものとして長期的に推進していくことのできる基盤を築きたい。その際、大学等と連携し、「幼児教育センター」の在り方や実施施策・内容について専門的意見を得ながら進めることにより、同じように幼児教育充実に向けて取り組んでいる他県に普及できる調査研究としていく。</p>  |
| 3. 調査研究の目的及び内容  |
| <p><b>I 目的</b></p> <p>「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育」の実現のために、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ(H27.3策定)」の具現化をめざすにあたり、幼児教育推進体制の構築と保育者の研修機会の確保が課題である。そこで、「保育・幼児教育センター」を設立し、それを中核として、首長部局・教育委員会、大学、各施設と連携した推進体制を構築する。また、公立幼稚園等に対して行っている訪問指導の対象を公私幼保等に広げ、実践的な研修の機会の場による保育者の資質向上と各施設の教育・保育の質向上を図る。</p> <p>また、調査研究課題は次のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「保育・幼児教育センター」を中核とした幼児教育推進体制の構築</li> <li>○「幼児教育アドバイザー」の養成・派遣による訪問指導の充実</li> <li>○保幼小連携推進モデル事業による就学前教育と小学校教育の接続の推進</li> <li>○大学・附属幼稚園等と連携した研修の充実と指導資料の作成</li> </ul> <p><b>II 内容</b></p> <p>1. 「保育・幼児教育センター」を中核とした幼児教育推進体制の構築</p> <p>(1) 「保育・幼児教育センター」の設置と機能の充実</p> <p>「保育・幼児教育センター」として、主に次の5つの事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「保育・幼児教育アドバイザー」を養成・配置することにより、幼稚園・認定こども園・保育所への訪問指導を充実させ、保育者の資質向上と園の教育力向上を図る。</li> <li>② 幼稚園・認定こども園・保育所の保育者を対象とした幼児教育研修の充実させることにより、保育者のライフステージやニーズに応じた研修を実施し、保育者の資質向上を図る。保育士対象の研修、幼稚園教諭対象の研修の交流を拡大する。また、教員育成指標の作成と研修モデル計画の作成に取り組む。</li> <li>③ 保幼小連携推進モデル事業を実施・普及させることにより、保育所と幼稚園・小学校との連携、就学前教育と小学校教育の接続の取組を推進する。</li> <li>④ 保育者のための具体的な指導資料を作成し、配付・活用することにより、保育者としての基本となる事項を身に付けられるようにし、各保育者・各施設における教育・保育の質の底上げを図る。</li> <li>⑤ 市町村や設置者に対する指導・支援の機会を設定することにより、各市町村・各施設における取組の充実を図る。</li> </ol> <p>(2) 関係部局間の連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 幼児教育推進連絡協議会事務局会を設置し、定期的に協議することにより、幼児教育充実に向けた取組を、部局を越えて展開できるようにする。</li> <li>② 公立・私立の保育所・幼稚園・認定こども園の実態を把握し、各部局が実施する施策の統合や共有を検討することにより、実施施策の効率化と充実を図る。</li> </ol> <p>(3) 大学、研究機関等との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大学及び附属幼稚園教員を「保育・幼児教育スーパーバイザー」として委嘱し、「保育・幼児教育センター」の在り方や実施施策に対する助言・協力を得ることにより、施策の充実と幼児教育の拠点としての在り方をより有益なものにする。</li> <li>② 研究団体に指導資料作成委員を委嘱し、協力を得ることにより、具体的な資料の作成と効果的な活用を進める。</li> </ol> |

## 2. 「保育・幼児教育アドバイザー」の養成・派遣による訪問指導の充実

### (1) 「保育・幼児教育アドバイザー」の配置

- ① 幼児教育・保育の専門的知見や豊富な実践経験を有する人材を「保育・幼児教育アドバイザー」として委嘱し、県に配置する。
- ② 東西南北の4管区ごとに担当者（教育担当及び保育担当）を置き、各管区の施設に派遣し、教育・保育内容や指導方法、指導環境の改善について助言・指導を行う。

### (2) 「保育・幼児教育アドバイザー」の養成・資質向上

- ① 「保育・幼児教育アドバイザー研修」を実施することにより、アドバイザーとして必要とされる資質を身に付けさせる。その際、教員養成大学等との連携により、研修内容等について助言を得るとともに、研修の実施を依頼する。
- ② 現在行っている施設訪問（幼稚園等への訪問指導・保育所等への監査）に同行し、各施設における保育者の資質や、資質向上に関するニーズを把握する。
- ③ 施設訪問により把握した実態と研修をもとに、施設訪問における指導内容を協議する場を設け、指導内容の共有と充実を図る。

### (3) 「保育・幼児教育アドバイザー」による訪問・指導

- ① 現在行っている施設訪問（幼稚園等への訪問指導・保育所等への監査）に同行し、担当者と共に、指導・助言にあたる。
- ② 訪問園・所を順次拡大するとともに、各施設に対する訪問指導体制を統合し、3年間を通して、全ての施設に対して、教育・保育内容に関する訪問指導ができるようにする。
- ③ アドバイザー連絡会を実施し、各施設の実態把握と情報の共有、指導内容・方法等の協議を重ねる。この協議を指導資料作成に生かし、指導内容の共有と充実を図る。

## 2. 保幼小連携推進モデル事業による就学前教育と小学校教育の接続の推進

### (1) 保幼小連携推進モデル事業の実施

- ① 国研研究指定校事業（「幼小接続」H24・H25）の取組を基盤にし、新たに保育所を対象とした連携・接続の研究に取り組む。
- ② 指定地域において、保育所と小学校の連携・接続の取組、行政主導による就学前教育と小学校教育の接続の取組を進める。
- ③ 推進協議会を設置し、大学教員等による指導・助言を得ながら進める。

### (2) 研究内容の普及等による県下全域での取組の推進

- ① 県内教職員 500 名が参加する「あわ（OUR）教育発表会」において研究発表を行うとともに、HPでも公開し、成果の普及を図る。
- ② 連携・接続のポイントやモデル事業の実践例を掲載した「保幼小連携実践集」を作成・配付し、他地域での取組を推進する。

## 4. 大学・附属幼稚園・研究団体等との連携による取組の充実

### (1) 大学・附属幼稚園の「保育・幼児教育スーパーバイザー」としての関与

- ① 地域の幼児教育の拠点となる「保育・幼児教育センター」の在り方についての助言を得ることにより、「保育・幼児教育センター」としての機能を充実させる。
- ② 「保育・幼児教育アドバイザー」として必要とされる資質や研修内容についての指導・助言を得るとともに、研修講師を依頼することにより、「保育・幼児教育アドバイザー」の資質を高める。
- ③ 保育者のライフステージやニーズに応じた研修、保育士・保育教諭・幼稚園教諭に求められる資質・専門性を培う研修についての助言を得るとともに、研修講師を依頼することにより、充実した研修を実施する。
- ④ 指導資料の作成についての助言・指導を得ることにより、教育・保育実践に即した資料を作成する。

### (2) 研究団体と連携した取組の充実

- ① 県幼稚園教育研究協議会、保育事業連合会、私立幼稚園・認定こども園協会等から指導資料作成委員会を委嘱し、指導資料作成に協力を得ることにより、実践事例を踏まえた具体的な指導資料を作成する。
- ② 研究団体における指導資料を用いた実践や研修事例を普及することにより、県下全域での活用を促進し、保育者の質の底上げを図る。

4. 3年間の取組・成果・課題

I 3年間の取組について

1. 「保育・幼児教育センター」を中核とした幼児教育推進体制の構築について

(1) 「保育・幼児教育センター」の設置と機能

「保育・幼児教育センター」として、主に次の5つの事業を実施した。

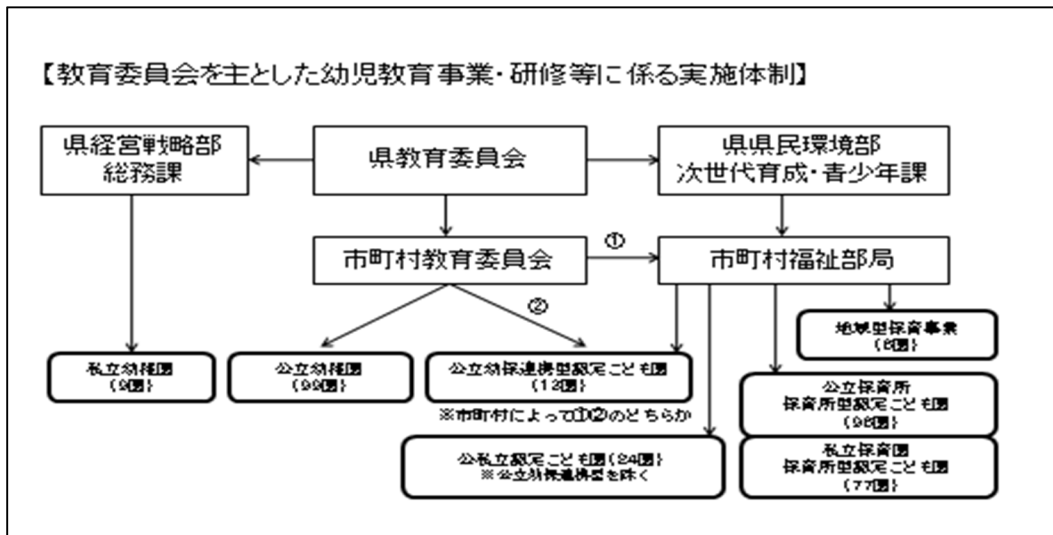
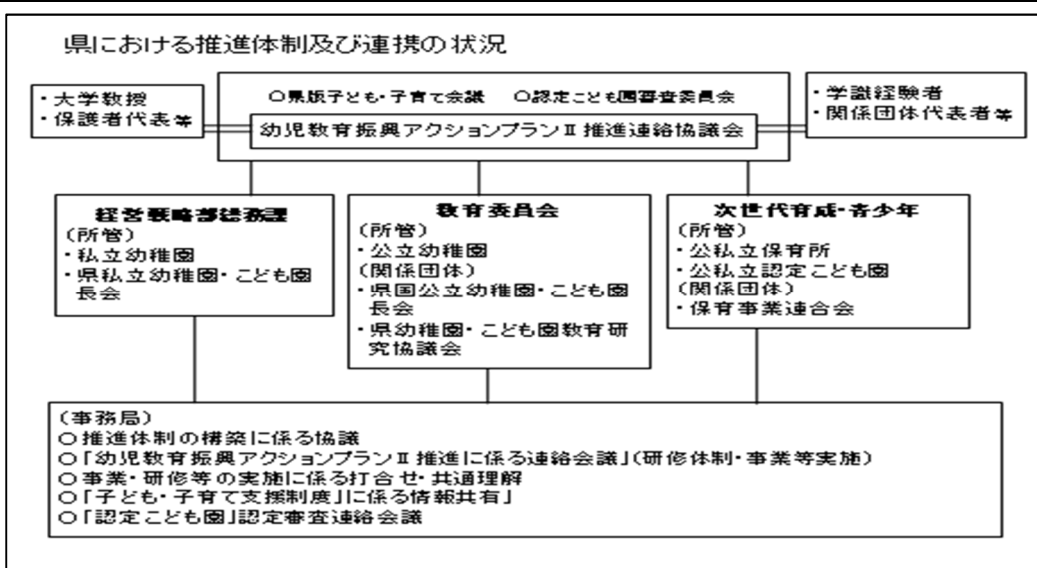
- ① 「保育・幼児教育アドバイザー」を養成・配置し、幼稚園・保育所・認定こども園へ門戸を広げ訪問指導やアドバイザー事業が県下に周知され、現場のニーズに合わせた研修内容の提供を行った。
- ② 幼児教育に関わる保育士・保育教諭・幼稚園教諭対象、また、保育者のライフステージやニーズに応じた研修を実施し、幼児教育の基礎や意識を高め資質向上を図った。保育士対象、幼稚園教諭対象と別々に行われている研修にも希望参加枠を設け、研修の数や保育士・教諭の交流を拡大した。また、教員育成指標の作成と研修モデル計画の作成に取り組んだ。
- ③ 保幼小連携推進モデル事業を実施・普及させることにより、保育所と幼稚園・小学校との連携、就学前教育と小学校教育の接続の取組を推進した。
- ④ 訪問指導記録やアドバイザーの金言集から具体的・実践的な指導における素材を協議会等で検討し、冊子等にまとめ配付・訪問指導で活用することにより、現場の保育者・教諭が参考にしたり実践に使ったりできるよう作成している。
- ⑤ 市町や設置者に対する指導・支援の機会を設定し、各施設における幼児教育の意識の向上・充実を目指した。

徳島県 幼児教育推進体制図



(2) 関係部局間の連携

- ① 幼児教育推進連絡協議会事務局会を設置し、定期的に協議することにより幼児教育充実に向けた取組を各部局が意識し取り組めるよう推進している。
- ② 公立・私立の保育所・幼稚園・認定こども園の実態を把握し、各部局が実施する施策の統合や共有を検討することにより、実施施策の効率化と充実に向けて取り組んでいる。



**(3) 大学、附属幼稚園、研究機関等との連携**

- ① 教員養成大学及び附属幼稚園教員を「保育・幼児教育スーパーバイザー」として委嘱し、「保育・幼児教育センター」の在り方や実施施策に対する助言・協力を得ることにより、施策の充実と幼児教育の拠点としての在り方を検討し進めてきた。
- ② 大学教員による作成委員により指導資料作成を進めた。訪問記録やアドバイザーの金言集でとりためた貴重なデータを具体的・実践的な要素がいかされた内容を検討し、さらに幼稚園等教員育成指標モデルに対応させ、具体的実践で現場の保育士や教諭が有効的・効果的に活用できる資料の作成を進めた。これらは、「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引き」、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のためのQ&A集」としてまとめ、冊子とし、徳島県内の幼児教育施設等に配付する。

**2. 「保育・幼児教育アドバイザー」の配置・養成・派遣について**

**(1) 「保育・幼児教育アドバイザー」の配置**

- ① 昨年度からの継続のアドバイザーに加え、幼児教育・保育の専門的知見や豊富な実践経験を有する人材を「保育・幼児教育アドバイザー」として委嘱し、平成30年度は32名を県に配置した。

## ○3 2名の保育・幼児教育アドバイザー配置におけるメリット

- ・ 1人あたりの訪問回数が適度な回数となる。
- ・ 専門性を有するアドバイザーの配置によって、専門外等への依頼内容による負担や不安の軽減につながる。
- ・ 訪問依頼内容に合わせた指導が期待できるアドバイザーを派遣できることが、再依頼につながっている。
- ・ 地域のことや園の実態を把握しているアドバイザーを派遣できる。
- ・ 2人体制での派遣が可能になることや、依頼内容に合わせたアドバイザーの組み合わせによる派遣が可能となる。
- ・ アドバイザー同士での情報交換や意見交換ができる。
- ・ アドバイザー会議では、訪問指導を行った園での経験をもとにした意見等が交わされ、自身の指導にいかされている。
- ・ 訪問指導に関するデータが、多量かつ幅広く収集でき「訪問指導の手引」「Q & A集」の作成につながった。
- ・ 保育・幼児教育センターに、現場の幼児教育の現状や課題がダイレクトに伝えられ、各地域や園の実情を把握しやすい。

## ○3 2名の保育・幼児教育アドバイザー配置における配慮点

- ・ アドバイザー3名全員が参加できる研修の実施が難しい。
- ・ 会議等の文書の作成、送付、計画、実施といったセンター業務が多くなる。
- ・ 派遣に必要な経費が必要になる。

## ② 保育・幼児教育アドバイザーの人材確保について

- ・ 徳島県の現状として管理職をはじめ職員の若年化による指導や教育内容の伝承・継承が難しくなっている。  
そこで、豊富な経験や指導力を有する元園長、元所長に依頼した。
- ・ スーパーバイザーは、大学教員等であるが、園長や教諭等の経験を有しており、スーパーバイザーに人選を依頼することもあった。
- ・ アドバイザーにアドバイザー候補者の推薦を依頼することもある。
- ・ アドバイザー継続に関しては、アドバイザー自身の意見等、意向を確かめるようにした。

## (2) 「保育・幼児教育アドバイザー」の養成・資質向上

- ① 「保育・幼児教育アドバイザー研修」を実施することにより、アドバイザーとして必要とされる資質や3法令の施行に関する情報・内容等の把握ができ、訪問指導にいかせるようにした。その際、大学等との連携により、研修内容等について助言を得るなど研修の充実を図った。
- ② 訪問指導（幼稚園等への訪問指導・保育所等への監査）に同行し、各施設における保育者の資質や、資質向上に関するニーズを把握したり訪問指導の仕方や方法・内容等、それぞれのアドバイザーがもつ専門性に学ぶ機会を設けたりした。
- ③ 施設訪問により把握した実態と研修をもとに、施設訪問における指導内容を協議する場を設け、指導内容の共有と充実を図った。
- ④ 県内外の幼児教育に関する研修会や研究会等をアドバイザー・スーパーバイザーに情報提供し研修の機会とした。

## (3) 「保育・幼児教育アドバイザー」による訪問・指導

- ① 施設訪問に（幼稚園等への訪問指導・保育所等への監査）に2人体制で訪問し、それぞれの専門性をいかした指導・助言ができるようにした。
- ② 訪問園を順次拡大するとともに、各施設・各保育者のニーズに合った訪問指導が可能になるように考慮した。3年間を通して、アドバイザー派遣事業の存在を広めできるだけ多くの施設に訪問し、教育・保育内容に関する訪問指導を行えるようにした。
- ③ 県教育委員会主催の研修においても、保育・教育アドバイザー或いはスーパーバイザーを講師として依頼し実施した。
- ④ アドバイザー研修を実施し、各施設の実態把握と情報の共有、指導内容・方法等の協議を重ねる。この協議を指導資

料作成に生かし、指導内容の共有と充実を図るようにした。

⑤ 平成30年度業務実績

|   |               |
|---|---------------|
| <b>A 保育（授業）時間の訪問（【〇人】→実働アドバイザー数）</b>              |               |
| ○ 公立幼稚園   | 40園（66回）【85人】 |
| ○ 私立幼稚園   | 1園（1回）【1人】    |
| ○ 公立幼保連携型認定こども園                                   | 5園（8回）【11人】   |
| （同じ園であっても、期日、アドバイザー、指導対象の保育者が違う等により、複数回訪問した例がある。） |               |
| ○ 私立幼保連携型認定こども園                                   | 18園（20回）【20人】 |
| ○ 公立保育所   | 10園（17回）【20人】 |
| ○ 私立保育所（園）  | 4園（4回）【5人】    |
| ○ 小学校   | 2校（2回）【2人】    |
| <b>B 保育者対象等の研修会（助言或いは講演講師）</b>                    | <b>合計 59回</b> |
| ○ 県教育委員会主催の研修会等                                   | 11回           |
| ○ 市町の園長会主催の研修会等                                   | 1回            |
| ○ 市町の県幼稚園・こども園研究協議会の研修会等                          | 19回           |
| ○ 市町村の保育士・保育教諭・幼稚園教諭対象の研修会                        | 18回           |
| （私立等保育士・保育教諭・幼稚園教諭も含む）                            |               |
| ○ 保護者対象の研修会                                       | 4回            |
| ○ 徳島県保育事業連合会開催研修会                                 | 1回            |
| ○ 保幼小連携モデル事業研修会                                   | 5回            |
| <b>C 行政担当者、地域の方、保育者対象の協議会（講師）</b>                 |               |
| ○ 保幼小連携モデル事業推進連絡協議会                               | 4回            |

3. 保幼小連携推進モデル事業による就学前教育と小学校教育の接続の推進

(1) 保幼小連携推進モデル事業の実施

- ① 国研研究指定校事業（「幼小接続」H24・H25）の取組を基盤にし、新たに保育所を対象とした連携・接続の研究に取り組んでいる。
- ② 平成30年度は指定地域として、石井町高浦中学校区及び、阿南市椿町中学校区の2地域において、保育所と小学校の連携・接続の取組、行政がその取組の主となりよりよい就学前教育と小学校教育の接続の継続的な取組を進めている。
- ③ 推進協議会を設置し、大学教員（スーパーバイザー）等による指導・助言を得ながら進めている。

(2) 研究内容の普及等による県下全域での取組

- ① 県内教職員500名が参加する「あわ（OUR）教育発表会」において、1年次における取組と成果と課題を発表した。
- ② 連携・接続のポイントやモデル事業の実践例を掲載した「保幼小連携実践集」を作成・配付し、他地域での取組を推進している。

4. 大学・附属幼稚園・研究団体等との連携による取組

(1) 大学・附属幼稚園の「保育・幼児教育スーパーバイザー」としての関与

- ① 地域の幼児教育の拠点となる「保育・幼児教育センター」の在り方についての助言を得ることにより、「保育・幼児教育センター」としての機能の充実を図った。
- ② 「保育・幼児教育アドバイザー」として必要とされる資質や研修内容についての指導・助言を得るとともに、研修講師を依頼し、「保育・幼児教育アドバイザー」の資質向上を図った。
- ③ 保育者のライフステージやニーズに応じた研修、保育士・保育教諭・幼稚園教諭に求められる資質・専門性を培う研修についての助言、幼児教育の動向等の情報を得よう、研修講師を依頼し研修の充実を図った。
- ④ 指導資料の作成チームとして、専門性を持ったアドバイザー等と検討を重ね、具体的・実践的な資料「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引き」、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のためのQ & A集」の作成に取り組んだ。

(2) 研究団体との連携した取組



- ① 県幼稚園教育研究協議会、保育事業連合会、私立幼稚園・認定こども園協会等から委員を委嘱し、幼児教育推進体制構築事業の進捗状況や成果課題を検討する連絡推進協議会を8月と3月に行った。
- ② 研究団体における指導資料「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引き」、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のためのQ&A集」を用いた実践や研修事例を普及することにより、県下全域での活用を促進し、現場での実践に活用することでの質の底上げを図る。

## II 3年間の成果と課題

### 1. 成果

#### (1) 「徳島県保育・幼児教育センター」の意義

##### ①保育・幼児教育センターとしての体制構築

- 徳島県の現状やニーズに応じる事業展開の模索
- アドバイザーの委嘱
  - ・アドバイザーの人数の確保
  - ・アドバイザーの派遣範囲・距離への考慮
  - ・アドバイザーが訪問指導等を実施するにあたっての不安への対応
  - ・現場のニーズに対応できる専門性を有するアドバイザーの確保
- 県下の幼児教育施設等への周知方法の模索・確立
- 派遣・運営業務の確立
  - ・アドバイザーとの連絡の方法・手段
  - ・現場からの依頼の受付方法の模索
  - ・経費管理・処理等
  - ・会議等の計画、依頼、運営
  - ・研修の計画、依頼、運営
  - ・訪問園及び全幼児教育施設へのアンケート配付・回収
  - ・訪問の記録・アンケート処理
- 派遣依頼・要請（受付・文書作成・送付）
- アドバイザーの資質向上に向けた研修の案内、運営等
- 調査実行委員会等の体制構築、計画、運営
  - ・幼児教育推進体制構築事業調査実行委員会（年間2回）の委員委嘱、計画、実施
  - ・徳島県幼児教育推進連絡協議会（年間2回）の委員委嘱、計画、実施
  - ・徳島県保育幼児教育アドバイザー会議（年間3回）の委員委嘱、計画、実施
  - ・徳島県保育幼児教育スーパーバイザー会議（年間2～4回）の委員委嘱、計画、実施
- 参加可能な幼児教育に関する研修の拡大、拡大依頼
- 各部局間との連携
- 各市町教育委員会等との連携
- 大学・研究団体との連携
- 保幼小連携推進事業計画、運営
- アドバイザーとしての訪問指導
- 報告書の作成（毎年）
- 「訪問指導の手引き」、「Q&A集」及び、「幼稚園等教員育成指標モデル」の作成に係る計画や作成委員との連絡等
- 県教育委員会が実施する幼児教育研修の計画、運営、実施、研修アンケート集計

##### ②取組を域内全体に広げるために

- 幼児教育センターによる案内の作成
- 県経営戦略部総務課による私立幼稚園への周知（案内配付）
- 県保育事業連合会による、公私立保育所・公私立認定こども園への周知（案内配付、キャリアアップ研修会での事業内容の説明）
- 徳島県幼稚園・こども園長会、徳島県幼児教育研究協議会が実施する会や会議等での周知（案内配付、各市町での指導主事が講師を務めたり出席したりする会議・研修会での事業説明）
- 各研修会での事業内容の説明の実施（県が実施する研修での事業内容の説明）
- 訪問指導先での事業内容の説明（再度）の実施（案内配付、事業内容やニーズに対応できるアドバイザーを配置していること等を加えて説明）

##### ③部局間連携を果たす意義・経緯

- 私立幼稚園を所管する県経営戦略部総務課では、行政体制のため幼児教育の内容を担うことができない。
- 公私立保育所、公私立認定こども園を所管する県次世代育成・青少年課では、保育支援担当は配置されているが行政体制のため、教育内容は担うことができない。
- 教育委員会がリーダーシップをとり、各部局間での連携を進めた。
- 幼児教育施設の所管が各市町村自治体で様々であるため、市町村との連携のためにも県での部局間連携は不可欠である。
- 関係各課代表を委員として委嘱する。

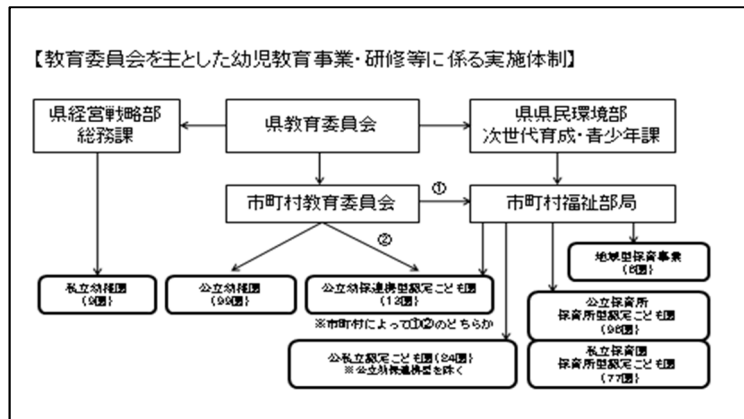
- ・幼児教育推進体制構築事業調査実行委員会、徳島県幼児教育推進連絡協議会、幼稚園等採用教諭研修会には、関係各課より委員と事務局員が参加する。○県教育委員会学校教育課と次世代育成・青少年課とを兼務する指導主事による、監査時の保育・教育内容に係る部分の指導を行う。
- ・次世代育成・青少年課では、公私立保育所・園、公私立認定こども園を対象とし監査を実施している。その監査に指導主事も同行し、教育内容面の指導を行っている。
- 県幼児教育推進連絡協議会事務局の立ち上げ
- ・県の関係各課実務担当者で構成する。
- ・保育・幼児教育センター機能の整理・充実に係る全ての事項について調整し進める。
- ・徳島県幼児教育推進連絡協議会開催に関する定期開催に加え、調査研究に係る事項について随時協議・対応する。
- 情報提供等での関係各課との連携を進める。
- ・情報交換を行う機会をもつ。

④市町村との連携体制

○徳島県の幼児教育に係る施設の行政窓口の状況は、以下の通りである。  
公私立幼稚園においては、教育委員会が、公私立保育所、公私立認定こども園においては首長部局が主に窓口となっている。公立幼稚園、公立認定こども園があり窓口を福祉部局に一本化しているのは1市のみである。

| 項 目           | 教育委員会<br>(市町数) | 首長部局<br>(市町数) |
|---------------|----------------|---------------|
| 公立保育所         | 0              | 14            |
| 私立保育所         | 0              | 12            |
| 公立幼稚園         | 16             | 1             |
| 私立幼稚園         | 3              | 1             |
| 公立幼保連携型認定こども園 | 0              | 7             |
| 私立幼保連携型認定こども園 | 0              | 4             |
| 公立保育所型認定こども園  | 0              | 7             |
| 私立保育所型認定こども園  | 0              | 2             |

○教育委員会を主とした幼児教育事業・研修等に係る実施体制は以下の図に示したとおりである。



○市町村により、窓口が様々ではあるが、県教育委員会からの文書等は各市町の教育委員会に送付し、市町の各関係課で連携を図り、保育所や認定こども園の担当課に周知するようにしている。窓口の違いはこれから増加する傾向にあるが、幼児教育内容の継承・質の確保のためにも連携の強化を伝えるようにしている。

(2) 「徳島県保育・幼児教育アドバイザー」の意義

- ① 徳島県の実態に応じてアドバイザーが担った役割
  - 訪問依頼内容に対する現場の状況を踏まえながらの指導を行う
  - 新任保育士・新任保育教諭（0～2歳担当）への指導
  - 特別支援教育に関する指導
  - 保護者への講話
  - 保護者・家庭との連携
  - 園長等の管理職への指導、サポート
  - 保育所・認定こども園・幼稚園の、保育・教育内容の理解とつながり
  - 現場での悩みを聞き、悩みに対して具体的に答えたり解決策を練ったりする。
  - 外部からの指導者に対する拒否感軽減
- ② 指導主事との役割分担
  - 指導主事は、学校訪問での指導、県で実施される研修や研究大会への出席、指導助言、講話を担っている。
  - 保育・幼児教育センターが現場からの依頼を受ける中で、依頼側の意識として、指導主事の用務とアドバイザー業務との区別がついている。
  - 3年間の事業の成果として、現場からの依頼時には、アドバイザーと既に日程調整等を済ませている場合も多く、アドバイザーの役割やその実績を考慮して、現場による判断ができつつある。

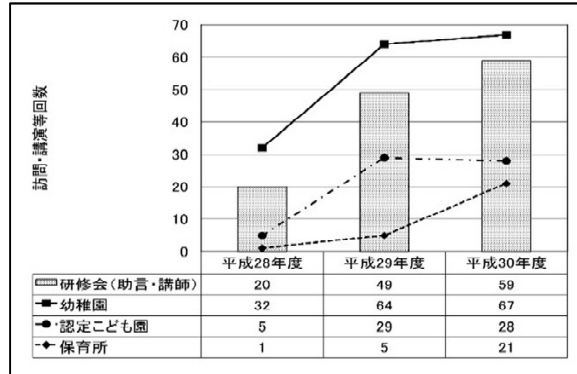
(3) 本事業の取組により生じた変化

① 「徳島県保育・幼児教育センター」の有効性

「徳島県保育・幼児教育センター」を設置し、センターが幼児教育推進体制構築事業の内容・業務などを県下に発信してきたことにより、アドバイザー派遣等のセンターの役割や活用方法等有効性が認識・周知され、年度初めには、アドバイザー派遣が継続されるかの問合せや、訪問指導や研修へのアドバイザー派遣依頼がセンターに多く寄せられた。

○ 「徳島県保育・幼児教育センター」を設置した当初は、公立幼稚園からの依頼に偏り、保育所や認定こども園からの依頼が僅かであったが、3年間の周知や実績により、保育所や認定こども園からの訪問依頼が増加した。

3年間の訪問回数の推移を表したものが、下の図である。図に表れているように、保育所からの依頼が平成28年度には1回だったが、平成29年には5回になり、平成30年度には21回となっている。21回の研修には、元公立幼稚園長から保育要録の記入・保幼小連携に関する研修会の実施や、地域の認定こども園や幼稚園にも参加を募っている研修があった。



② 訪問指導による効果・訪問に対する意識の変容

訪問指導により、保育者・教諭一人一人の保育・幼児教育に対しての見直しや管理職の意識の変容、園の運営の見直し、保育士の幼児教育に対する意識の変容等、幼児教育の内容面での充実が見られた。またアドバイザー訪問指導の有効性・必要性が認識されたことがアンケートに効果としてでている。

A 保育について

保育・幼児教育アドバイザー訪問後の保育について尋ねた。「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を見ると、「助言内容を意識して、援助するようになった」97.3%、「助言内容を意識して、子どもとかかわるようになった」96.6%、「助言内容を意識して、言葉を発するようになった」95.9%、「助言内容を意識すると、子ども理解が進むようになった」93.2%、「助言内容を意識して、環境を構成するようになった」93.2%、「助言内容を意識して、保育を振り返り、環境の再構成をするようになった」89.8%、「助言内容を意識した、保育記録を心がけるようになった」85.6%「助言内容を意識して、保護者と対話するようになった」84.4%、「助言内容を意識して、子どもの安心・安全に配慮するようになった」83.7%、「助言内容を意識して、カリキュラム・マネジメントを試みるようになった」83.7%、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して、保育をするようになった」81.6%とすべて8割以上であった(図2)。「助言内容を意識した、保育記録を心がけるようになった」「助言内容を意識して、保護者と対話するようになった」「助言内容を意識して、カリキュラム・マネジメントを試みるようになった」以外は、「あてはまる」が「ややあてはまる」を上回っていた。とくに上位3つの「助言内容を意識して、援助するようになった」「助言内容を意識して、子どもとかかわるようになった」「助言内容を意識して、言葉を発するようになった」は「あてはまる」が6割以上あり、保育・幼児教育アドバイザー訪問の成果が日々の子どもの様子や援助や言葉掛けに表れる様子がうかがえる。

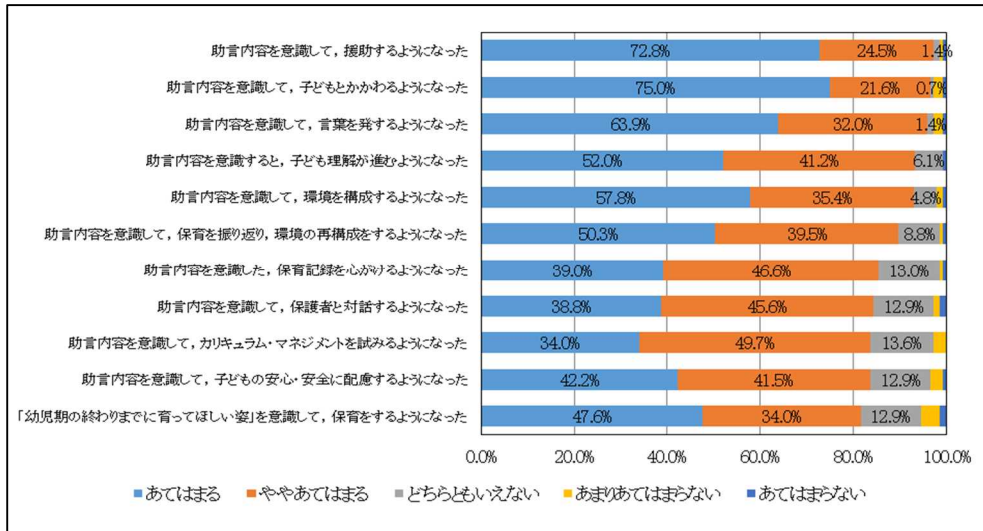


図2 保育・幼児教育アドバイザー訪問後の保育について

<自由記述 ※抜粋>

A 保育について

<幼児理解や援助など>

- ・ 毎日の保育の中で子どもたちの活動の意味「何をしたいのか」「活動から見えるもの」など教師の子どもに対する意識が深くなってきていると思う。
- ・ 記録は子どもの育ちを読み取る力＝専門性に結びついてくる。活動記録だけではなく、何が育っているのか、周囲との関係はどうかなどを加えて記録するようになった。
- ・ 大人との愛着形成ができていない幼児に対して、スキンシップを多くとり、話を聞く時に体に触れながら聞く等のアドバイスを実践し、担任との信頼関係を築けるように努めた。
- ・ 助言いただいた環境や保育展開について話し合い、ゲームの発展や幼児の話し合いなど保育に取り入れた。
- ・ 友達に対して言葉でうまく伝えることが難しく手が出してしまう幼児がいたが、指導助言により、幼児理解が進み、幼児の思いに添った関わりができ、幼児が安定して手が出ることがほぼなくなった。
- ・ 子どもの行動に対して一方的な決めつけをしないで、いろいろな角度に視点を置き、行動理解をしながら興味を引き出し、寄り添う。その中で子どもの心が安定し、落ち着きを取り戻しながら日々過ごすことで、気になる子どもが安定しつつある。
- ・ 週録や実際の言葉がけを見ていただき、認めほめられたことにより若い職員が自信をもって子どもと関わるようになってきた。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して>

- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識しまず環境の構成を見直した。子どもたちが創意工夫し遊び込めるよう廃材など材料をそろえたり、集中できるような環境づくりを心がけた。また飼育している生物の名称や数、それに関する図鑑などを近くに用意し、より興味・関心をもって飼育できるようにした。
- ・ 週案作成の中で10の姿を明記し、記録する時、10の姿を意識して記述していくようになった。
- ・ 教育課程に気付いたことをメモ貼りして次年度に備えている。
- ・ 日誌の書き方について（たとえば、こういう内容を書く場合はこのような表現方法が望ましいなど）もっと具体的な例を出して説明してほしかった。

<環境構成・指導計画等>

- ・ 自分たちの保育の見方・考え方、援助のあり方、環境構成の見直しなど具体的な見通しがもてるようになってきている。
- ・ 幼児の視線から見やすい表示物となっているか、また幼児にとってわかりやすく、動きやすい環境となっているか考慮しながら保育環境を整えるようになった。
- ・ TEMを活用して、子どもの遊びの映像から職員間で読み取りを行い、環境の構成を考えた。その後、様々な遊びの場面においてどのような助言が必要か、どのような環境がふさわしいのかこれまで以上に考えるようになった。
- ・ 環境の再構成を実際にみせていただくことでよく分かった。
- ・ 子どもたちの発達・季節や自然物を考慮した環境準備をすることで子どもの興味関心が広がり、主体的に関わる保育へとつながっていくこと、記録をし、職員間で共通理解し、振り返っていく大切さを学んだ。

<家庭・小学校との連携>

- ・ 保護者と話し合う機会に子どもたちが幼稚園での遊びの中で学んで行っていることをわかりやすく伝えるように心がけた。
- ・ 子どもだけでなく一生懸命している保護者の方を認める言葉で対話することにより、保護者の方の精神状態が落ち着き、教師を信頼してくれるようになった。信頼関係が築けたことで、保護者が幼稚園に対して前向きになり、同時に幼児も落ち着いた生活を送れるようになった。
- ・ 研修を受ける以前と比べると、子どもの遊びについて話し合い、共通理解を図ろうという意識をもつことができ、主体性をもった子どもへの援助に方向を決めることができた。そのことは保護者へも発信を心がけ、保育の理解や協力につながっていると感じている。
- ・ 小学校との接続についてのご指導をいただき、保育環境の見直しや教師の援助について研修をしてくださった。これを受けて具体的に遊びの場や用具などの見直しや教師の関わりや小学校との連携の仕方など具体的な改善につながった。

<職員間の連携>

- ・ 複数担任のため、今まで以上に保育者同士の連携を深め話し合いをもつようになった。
- ・ 助言いただいたことにより、全員で振り返りの機会、意見交換の機会等々増やしていこうとの声が大きくなった。誰もが同じく、保護者や子どもへの関わりができることを目前の目標として話し合いの場を増やした。
- ・ これまでより子どもの様子や表情をよく見るようになった。職員同士でも日々の子どもの心情や成長につながる援助の仕方を話し合う機会が増えた。このように取り組むようになり、子どもたちもじっくり遊びや活動に取り組む姿が見られる場面が増えたと感じる。

B 園内研修について

保育・幼児教育アドバイザー訪問後の園内研修について、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を見ると、「より学びたいことができた」91.8%、「他の保育者の動きや言葉に学んだり、自らの保育に取り入れたりするようになった」90.3%、「（小集団或いは全員で）保育について話し合いをする場が増えた」90.3%、「同僚・管理職に相談をすることが増えた」88.3%、「助言内容を意識して、指導案・保育案を書くようになった」87.0%、「これまで以上に、幼稚園教育要領等を読むようになった」74.7%は7割以上であったが、「小学校との交流・連携・接続について、話し合う場が増えた」60.3%、「他の保育・幼児教育施設との連携・接続について、話し合う場が増えた」59.3%は6割前後であった（図3）。いずれも「あてはまる」は「ややあてはまる」を下回っており、下位3つの「あてはまる」はいずれも20%台であった。同僚との話し合いや学び合いなど園内での研修を見直し、すぐにも実行しているといえるだろう。

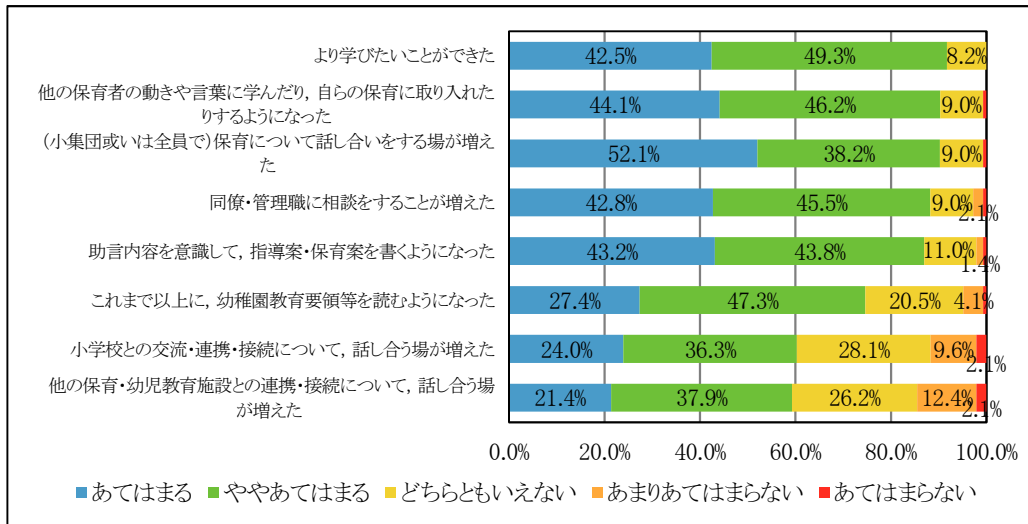


図3 保育・幼児教育アドバイザー訪問後の園内研修について

<自由記述 ※抜粋>

B 園内研修について

<同僚・管理職への相談 話し合いの場、園内研修のあり方>

- ・ 園内研修のあり方についても担任間での短時間での打ち合わせ気づいたことの伝え合いなどを取り入れていくことで時間のもち方を工夫していくことができると思う。実践に役立てていきたい。
- ・ 先輩職員の保育を積極的に見る機会を設け、保育の質を高められるようにしている。
- ・ 教材研究について話し合う機会が増えた。
- ・ 保育環境について互いに見直したり関わりについて相談し合ったりする機会が増えた。また支援に必要な資料を専門書で探すなど保育の改善のための手立てを積極的に行うようになった。

- ・ 保育をしている最中であっても常に保育者同士で声を掛け合い、意見を出し合って環境構成や子どもへの関わり  
に反映させていった。
- ・ 年長児の就学、年少児の進級に向けて、具体的目標一人一人にもち、全職員での共通理解が図れた
- ・ どうしていいかわからないことも黙っていて失敗してしまうことがあったが、自分から尋ねてくる姿が見られ、  
先輩の話の輪に入り仲間入りしている。少し行動的になってきたように感じられる。
- ・ 職員が「保育」を話し合うこと、ミーティングを丁寧に行えるようになってきているが、リーダー、ミドル、一人一  
人の思いを深く語り聴き合える対話や同僚性をまだまだ構築できていないことが課題である。
- ・ 異年齢児や同年齢児との交流が増え、それに伴い職員間で話し合う機会が多くなった。
- ・ 日々の記録や、その他、子どもの実態や成長を記載する書類には、保育所保育指針をよく見て表現の仕方など改  
善し、子どもの育ちや保育士が育てたいもの、明日への課題をもつ職員が増えてきている。

#### <保育・幼児教育施設との連携・接続>

- ・ 小学校からの出前授業を増やしたり、「学校探検」の活動を取り入れたり、交流活動を通しての連携の方法につ  
いて園内研修を行った。
- ・ 園行事など小学校校長へ案内し、来園していただく機会を増やした。
- ・ 担任と支援員との話し合いの場が増えた。
- ・ 例年交流をもっている行事等については話し合っている。今年度は幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を  
もとにして1、2年生担任と接続するため話し合いの場をもった。

#### <幼稚園教育要領等>

- ・ 「幼稚園教育要領」「解説」その他参考となる保育の専門書職員が読むようになってきている。担任も記録を書く時  
や、その日の活動を話し合う時にも活用している。
- ・ 職員間で指針や要領をもとに連続性をもった活動や遊びができるように保育を見直した。保育教諭一人一人の保  
育観が豊かになるよう子どもの育ちに必要な言葉がけや関わりなども話し合った。
- ・ 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に関して興味が深まること  
で職員間での話し合いが活発になり、一人一人の保育観が高まってきた。

#### <指導案・保育案>

- ・ 指導案を書くとき、新教育要領の要点や10の姿を意識して書くようになった。
- ・ アドバイザーの先生から指導をいただいたことから、週案、指導案、指導計画、教育課程、園内研修などに全職  
員が新幼稚園教育要領を活用するようになった。
- ・ 指導案を立てる際にアドバイス頂いたことを意識するようになり今日職員同士で考え合う機会が増え、幅広い視  
点で考えられるようになった。
- ・ それぞれの発達段階に応じた指導計画を立て、その事について話し合う機会が増えた。
- ・ 新任の保育者は指導案・保育案を書くのに苦手意識はあるが多少改善されていると思う。

- これらのアンケート結果も踏まえ、訪問指導により、保育者・教諭一人一人の保育・幼児教育に対する見直しや管理  
職の意識の変容、園の運営の見直し、保育士の幼児教育に対する意識の変容等、幼児教育の内容面での充実等の成果があ  
ったと言える。

#### (5) 訪問指導形態の多様化・アドバイザー同士の連携

訪問の際に、身近な園にも参加を呼びかけて合同での勉強の場にしたり、現場の課題の改善に継続的な訪問指導を行っ  
たりする園・所が見られた。また、保護者、地域の保育・幼児教育施設合同で行う研修にもアドバイザー依頼が多く寄せ  
られ、そのニーズに対応できるアドバイザーの力量や専門性により、訪問先のニーズに合った指導・研修が可能となっ  
ている。

また、アドバイザー同士での連携では、地元を認識しているアドバイザーと依頼内容に対して専門的な指導ができるア  
ドバイザーの2人体制での派遣や、保育所やこども園への訪問指導に、元保育士のアドバイザーと元幼稚園教諭のアドバ  
イザーの2人体制で訪問し、実際の指導の様子に学ぶ事例もでてきた。

#### (6) 「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引き」、「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のためのQ & A 集」の作成

訪問指導での指導内容の具体的なデータが蓄積された。これらを大学教員である、スーパーバイザーとアドバイザー  
によって、分析・分類・整理等、内容検討を行った。これらの内容の基礎を築いたアドバイザーの意見を聞くため、  
作成途中段階で全てのアドバイザーに配付し、スーパーバイザーによる作成の意図や内容についての説明を行っ  
た後、修正点や意見等を元に再構成し、冊子が作成された。これらの作成については、調査研究委員会や幼児教育振  
興推進委員にも意見をいただき、

「まとめすぎて内容が抽象的にならないこと」

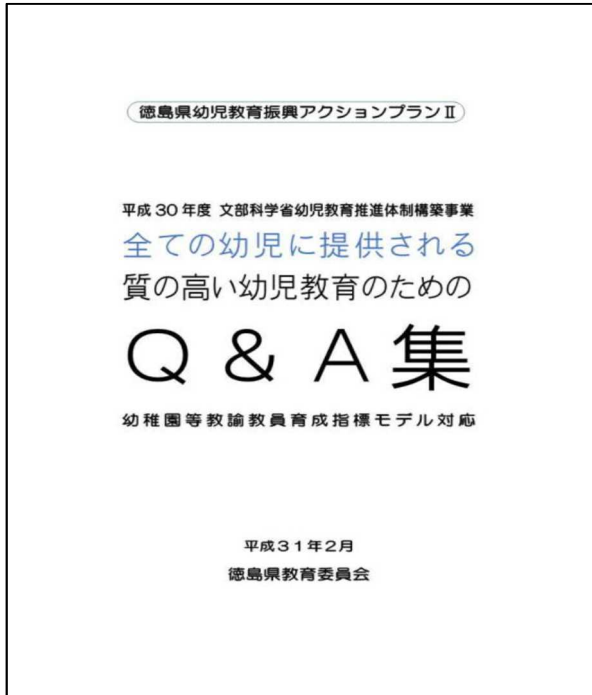
「アドバイザーの生の声をできるだけ残した方がいい」

「今回で完成させてしまうのではなく、今後の取組も含めて内容を改正していく進化するような冊子を目指せばいい  
のではないかな」

などの意見が出された。「徳島県のアドバイザーならではの実践的で具体的な内容が表れた冊子に仕上げていく」それら

を受け作成委員のスーパーバイザー・アドバイザーが、具体的な内容を残しつつ修正を加え作成していった。  
 今後、訪問指導や研修、保育現場において指導資料としての活用を図る。

○「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のための Q & A集」 目次（一部）



**目次**

- 1 はじめに.....5
- 2 徳島県幼児教育振興アクションプランⅡと保育の質.....6
  - ① 保育の質について.....6
    - Q 質の高い保育とは何ですか？.....6
  - ② 幼稚園教育要領等について.....6
    - Q 育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関係は？.....6
    - Q 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と5領域との関係は？.....8
- 3 保育者のキャリアステージ.....10
  - Q 保育者のキャリアステージの特性は？.....10
  - Q 金言とは何ですか？.....11
  - 幼稚園等教諭 教員育成指標モデル.....12
- 4 資質・能力別 Q & A.....16
  - (1) 素養.....16
    - 使命感・情熱・たくましさ、倫理観、人権尊重の精神、風見・学び続ける力、社会性・コミュニケーション力.....16
      - Q 求められる価値観・倫理観とはどのようなものか学びたい。【第1ステージ】.....16
    - (2) 担任力.....18
      - ① 幼児理解・援助力.....18
        - Q 遊びと、そこから学ぶもの、幼児の体の発達、そこへのアプローチ方法などについて学びたい。【第1ステージ】.....18
        - Q 最近接領域などの知識を現場の人間という立場でもう一度学び直したい。【第2ステージ】.....18
        - Q 子ども達の姿を深く読み取る力をもちたい。【第3ステージ】.....19
      - ② 集団づくり力.....20
        - Q 子ども一人一人に対応や保育をする時と、全体や集団で保育をする時の切り替えの仕方やコツについて知りたい。【第1ステージ】.....20
        - Q 「特定の友達とトラブルになる幼児」の援助の仕方とは？【第2ステージ】.....20
        - Q 「一人遊びが多く、友達の世界に入ってもすぐに離れてしまう幼児」の援助の仕方とは？【第3ステージ】.....21
      - ③ 課題解決力.....22
        - Q 不安で、造形遊びに加わりにくい子どもが楽しめるような造形遊びについて知り

- たい。【第1ステージ】.....22
  - Q 遊びの中で生じた「文字」「数」の間違いへの対応は？【第2ステージ】.....22
  - Q 遊びの中で起こる争いの捉え方及び対応は？【第3ステージ】.....23
- ④ 特別な配慮を要する幼児への理解・支援力.....24
  - Q 言葉の発達がゆっくり、思い通りにならないと癇癪する、依り心が強い、集団行動が苦手など、何らかの課題のみられる幼児への対応を知りたい。【第1ステージ】.....24
  - Q 特別な支援を要する幼児の保護者などどのように連携するか？【第2ステージ】.....25
- ⑤ 未来ビジョン育成力.....26
  - Q 幼児期に求められるキャリア教育ってどのようなことですか？【養成期】.....26
  - Q キャリア教育の視点から幼児期の活動として大切な具体的活動ってどのようなものがありますか？【第1ステージ】.....26
  - Q 保育においてグローバルな視野とキャリア教育の視点を踏まえ、地域との連携を図りながら様々な教育活動を通して指導する際のねらいとは？【第2ステージ】.....27
- (3) 保育力.....28
  - ① カリキュラム・マネジメント力.....28
    - Q 幼児の実態に応じた保育のねらいを明確にするには？【第1ステージ】.....28
    - Q 園の特色を生かして創意工夫のある指導計画を作成するには？【第2ステージ】.....28
    - Q カリキュラム・マネジメントについて学びたい。【第3ステージ】.....28
  - ② 保育構想力.....30
    - Q 幼児の発達に応じた遊びについて知りたい。【第1ステージ】.....30
    - Q 幼児が主体的に遊び、資質・能力を育むための環境の構成とは？【第2ステージ】.....30
    - Q これまでの保育実践での経験を言語化し専門的知見を活かして、他の保育者の環境構成を支えるには？【第3ステージ】.....30
  - ③ 保育実践力.....32
    - Q いろいろな集団遊びや製作について知りたい。【第1ステージ】.....32
    - Q 子ども同士の遊びのイメージをつないだり、遊びを広げたり、考えを引きだしたりする、長期的な視野をもった保育者の関わりとは？【第2ステージ】.....32
    - Q 個と集団の質的な学びの深まりを把握し、意図的・計画的な指導をするには？【第3ステージ】.....32

- ④ 保育者観力・改善力.....36
  - Q 保育を記録する具体的な方法について知りたい。【第1ステージ】.....36
  - Q 園内研究会等で助言を受けて、自分の保育を客観的に評価し、改善につなげた。【第2ステージ】.....36
  - Q 園全体の保育省察に取り組み、教員の個性を生かした助言を行いたい。【第3ステージ】.....36
- (4) 協働力.....38
  - ① 組織マネジメント力.....38
    - Q 臨時教員や職員への伝え方について学びたい。【第3ステージ】.....38
  - ② OJT 推進・人材育成力.....40
    - Q OJT とは何ですか？【第3ステージ】.....40
    - Q 先輩保育者に何を質問していいかわかりません。【第1ステージ】.....40
    - Q 臨機応変な対応がわかりません。【第2ステージ】.....40
  - ③ 危機管理能力.....42
    - Q リスクとハザードの違いがわかりません。【第2ステージ】.....42
    - Q 避難訓練を改善するための具体的な方法はありませんか？【第3ステージ】.....43
  - ④ 家庭・地域とのネットワーク構築力.....44
    - Q 入園している保護者との連携の際の留意事項を知りたい。【第1ステージ】.....44
    - Q 保護者の幼児教育に対する関心を高めるためにはどうしたらいい？【第2ステージ】.....44
    - Q 地域の他機関とどのようにして連携するか？【第2・第3ステージ】.....45
  - (5) 学校マネジメント力.....46
    - ① 企画経営力.....46
      - Q 企画経営力とはどのようなものですか？.....46
      - Q 企画経営力を園経営に生かすためには？.....46
    - ② 組織づくり力.....48
      - Q 園長としてのリーダーシップが発揮できていないか不安です。必要なリーダーシップとはどのようなものでしょう。.....48
      - Q 園の組織作りでまず考えるべきことは何でしょう。.....48
      - Q 少人数園の運営をどう工夫すればよいでしょう。.....49
    - ③ 危機管理能力.....50
      - Q 「危機管理」とは？.....50
      - Q 園における「危機」をどう捉えるかー想定される「危機」とは？.....50

## ○「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引」 目次

## 徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ

平成 30 年度 文部科学省幼児教育推進体制構築事業

徳島県保育・幼児教育アドバイザー

## 訪問の手引き

幼稚園等教諭教員育成指標モデル対応

平成 31 年 2 月

徳島県教育委員会

## 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1 はじめに                     | 2  |
| 2 徳島県保育・幼児教育アドバイザーの役割と方法   | 3  |
| (1) 徳島県保育・幼児教育アドバイザーの業務の役割 | 3  |
| (2) 保育・幼児教育アドバイザーの業務の実際    | 3  |
| ①保育・幼児教育アドバイザーの業務の中で実感したこと | 4  |
| ②アドバイザー業務に必要と感じたこと         | 5  |
| ③アドバイザーの業務に必要な資料           | 6  |
| 3 訪問指導におけるアドバイスのための観点（金言集） | 7  |
| (1) 素養                     | 7  |
| (2) 担任力                    | 8  |
| (3) 保育力                    | 9  |
| (4) 協働力                    | 13 |
| 4 幼稚園等教諭 教員育成指標モデル         | 14 |

※この『訪問の手引き』では、「保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を含む）」、「子ども（乳幼児・園児等を含む）」、「幼稚園等（幼稚園・保育所・認定こども園等を含む）」、「幼稚園教育要領等（幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領を含む）」に用語を統一して使用しています。

1

## (7) 大学・附属幼稚園等との連携

スーパーバイザーは県内大学の教員 5 名と国立大学附属幼稚園長の 1 名で構成し、徳島県幼児教育推進連絡協議会（徳島県幼児教育振興アクションプラン推進連絡協議会）委員、徳島県幼稚園等新規採用教諭研修運営協議会委員等にも委嘱し協力を仰いでいる。

- ① アドバイザー研修における講話・示範等
- ② 保幼小連携推進モデル事業における訪問指導・協議会運営
- ③ 最新の情報の提供
- ④ スーパーバイザー会議において、幼稚園等教員育成指標の作成、本調査研究アンケート等の作成・結果分析
- ⑤ 県が実施する研修での講師

大学や附属幼稚園等との連携により、本事業での方向性や推進、体制づくり等、柱となる部分で強固な協力・連携体制が構築できた。

## 2. 課題

## (1) 市町村教育委員会等との密な連携

これまでの成果として、事業運営面では非常に協力を得ることができた。今後、保育・幼児教育の担当部局の一元化が進んでいく方向にあり、市町村教育委員会の幼児教育推進面での取組充実に向けてさらに連携を強固にしていく必要がある。

## (2) アドバイザーの確保・人選

訪問先への移動の負担、依頼内容に応じた専門性を有したアドバイザーの派遣等を考慮すれば、様々な訪問に対応できるアドバイザーを確保・補充する必要がある。

## (3) 幼児教育の質が保障された研修の推進

これまでの事業で、研修への参加に対する門戸が保育所・こども園・幼稚園に開かれている。研修の幅が広がると共に、その内容の充実も保障されるべきである。また、各所管との連携を強固にし、研修の体制も質を担保しながら充実・活用を進めていく必要がある。

## (4) 事業の充実・活用強化に向けて

現場などから訪問指導や研修への講師派遣に対して継続を希望する声が多く出されている。これまでに構築し、県下に周知・認識されたこの推進体制構築事業の充実・活用に向けた方策が必要であり、保育・教育の質向上に向けた、県教育委員会と各関係部局との連携による教育・保育内容面の研修・訪問指導体制の整理、市町教育委員会や担当部局でのアドバイザー制度の構築を目指す必要がある。



5. 事業終了後の展望

1. この構築された体制を継続するための方策として

- (1) これまでに構築した体制を充実・活用に向け、県教育委員会徳島県保育幼児教育センターを中核とした事業継続に必要な体制をつくる。
- (2) アドバイザー人材データベースを構築し、大学等でのアドバイザー事業を継続する。
- (3) この事業で構築した県教育委員会による研修体制を始め、各部局で実施する研修への参加を継続可能にし、研修機会の保障・充実を目指す。
- (4) 各施設の設置者での幼児教育推進体制構築に向けての取組を進める。

2. 「徳島県保育・幼児教育アドバイザー訪問の手引き」、 「全ての幼児に提供される質の高い幼児教育のためのQ&A集」周知・有効活用に向けて

- (1) 冊子を用いての研修を実施する。
- (2) 訪問指導時の手引や参考資料として活用する。
- (3) 園内研修や保育・教育の評価や実践に有効利用する。

3. 幼児教育の発展・充実に向けた、徳島県幼児教育アクションプランⅡの改訂

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の施行期間終了に伴い、新しい時代の幼児教育を推進するための「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ（仮称）」策定に向けた委員会等を立ち上げ改訂に向けた協議会や作業を実施する。